

派遣者番号	R4K16	氏名	澤田 幸治
研究主題 —副主題—	教員が主体的に学び続ける人権教育の研究 —ハンセン病問題から子供が学ぶ教育実践を通して—		
派遣先大学	東京学芸大学 教職大学院	指導担当者	伊藤 良子
所属	東村山市立青葉小学校	所属長	小板橋 悦子

キーワード： 人権教育 ハンセン病問題 差別の構造 教員インタビュー 単元計画作成の視点

要旨：2019年より文部科学省は、学校現場でのハンセン病問題に関する人権教育を推進する立場を明らかにしている。市民へのアンケート調査からは、若年層での正しい知識が浸透しきれていない現状が明らかになり、学んだ内容が薄れていかないうような主体的に学ぶ学習過程の必要性が示唆された。小学校教員へのインタビューでは、人権教育の六つの意義と二つの困難さを抽出した。効果的な学習の進め方の検討として、人間の強さや差別の枠組みに焦点を当てた授業を実施した結果、子供の人間への畏敬の念や自分事に考える意識の高まりが確認できた。以上の研究に基づき、教員が主体的に学び続ける人権教育の実施のための手だてとして、他の人権課題へも通ずる単元計画作成のための視点作りを行った。課題として、人権教育を継続的に実施するためには、系統性を意識したカリキュラム・マネジメントを職員全体で話し合い、協働的に創り上げていく必要性を指摘した。

教員が主体的に学び続ける人権教育の研究

—ハンセン病問題から子供が学ぶ教育実践を通して—

澤田 幸治

1. 研究の背景と目的

2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、人権教育は、国、地方自治体及び国民の「責務」と位置付けられた。文部科学省からは「人権教育の指導方針等の在り方について」の第三次とりまとめ(2008)で、人権教育への考え方の理解を深め、実践につなげていけるよう各学校・教育委員会において具体的な実践を進めていくための資料が提供されている。伊東(2022)は教職大学院生への意識調査で、人権教育を受けた記憶については「覚えていない」と「ない」と回答した者が全体の75.8%であるという結果を示し、学校教育において十分な指導が展開されていない可能性を指摘している。

本研究では、人権教育の意義や困難さを明らかにするとともに、効果的な学習の進め方を検討し、小学校教員が主体的に学び続ける人権教育の実践をするための視点を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の方法

- 〈予備調査〉市民のハンセン病への意識調査
- 〈調査研究〉ハンセン病人権教育を実施している教員へのインタビュー
- 〈実践研究〉ハンセン病問題をテーマとした授業実践①②
- 〈開発研究〉「ハンセン病から学ぶ」人権教育の単元計画の視点作成

3. 研究の成果

東村山市のハンセン病に関する企画展での意識調査からは、若年層でも誤った認識をもつ者が一定数おり、市内の学校でハンセン病の学習をしたにも関わらず、ハンセン病に関する正しい知識がまだまだ浸透しきれていない現状だということがうかがえた。

インタビューからは、ハンセン病人権教育を実施した教員が「他者を思いやる気持ち」「人間の両面性への理解」「学びの転移」「教員自身の成長」「学級経営へのつながり」「回復者やサポーターとの出会い」などの意義を見出していることが明らかになった。一方、その取組に消極的になる阻害要因の実態も見えてきた。ハンセン病人権教育を学校で初めて取り扱う際の「周囲からの視線」や、時間のなさ・内容の難しさからくる「教育実践上の困難」である。単元計画があることの有効性や弊害の両面を踏まえ、教員の主体性に重きをおいた単元を構想する視点を考えていく必要があることが示唆された。

人権獲得の歴史に関する授業実践①に対する子供の感想からは、以下のような姿が見られた。知識的側面だけでなく、回復者の信念と勇気、行動への共感的理解が深まる子供が多く見られた。差別をする側の構造を考えることで、自己に対する問いが生まれ、より深く自分の今後の行動を検討していこうとする子供も見られた。差別の構造を捉えることは、「偏見、差別を見極める技能的側面」の伸長につながる可能性が実践から見えてきた。回復者の思いを受け継ぎ、広げていこうとするサポーターの願いや話を聞く授業実践②からは、実際に行動している人の存在と行動している理由に対する「サポーターへの共感的理解」と「差別の現状についての意見」をもった子供が多く見られた。サポーターからの話を聞くことは、「人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度にあたる価値的・態度的側面」が高まる意義が見出された。

以上の研究を踏まえ、「ハンセン病から学ぶ」人権教育の内容を教員間で共有し、より主体的に実施する手立てとして表1のような単元計画の視点を作成した。ハンセン病人権教育を通して、他の人権課題へも通ずる普遍的な視点も意識した。

表1 人権教育の単元計画の視点

導入前	◆教師が人権問題を学び、そこで感じたことを教える原点とし、教員が主体性をもつ
導入	◆個別具体の例で子供が共感しやすい資料から考える（同世代の子供の作文や詩、映画のワンシーン、アニメ化された体験者の生涯など） ◆疑問が生まれる教材を提示する（ハンセン病回復者の入所初日の日記から分かる症状と周りの対応など）
展開	◆子供の疑問を調べる問題解決型の学習にする ◆調べ学習のまとめとして正しい知識と行動をしっかりと確認するようにする ◆差別被害の実態を知り、人間の恐ろしさの側面について考えるようにする ◆被差別の状況でも尊厳をもって生きた人間の強さを学ぶ【実践研究①】 ◆当事者等から願いや話を聞く【実践研究②】 ◆それぞれの立場に立った体験学習から、社会の偏見や差別の根の深さを想像する（黒髪小事件における未感染児童受け入れ・黒川温泉事件でのホテル側と世論の反応、無らい県運動の是非） ◆差別の構造を捉え、自分もその一員になっている可能性を自覚できるようにする【実践研究①】
終末	◆差別をなくす個の行動と共生社会について考えられるようにする ◆差別をなくしていきたいという思いを伝える活動を実施するようにする ◆様々な人権課題について関心をもたせられるようにする（子どもの権利条約と照らして、どのような権利が侵害されているかを考えるなど）
継続の視点	◆同僚の理解の必要性 ◆学校全体でのカリキュラム・マネジメント ◆実践者からの伝達研修や勉強会の実施 ◆講師や外部団体との協力体制

4. まとめと課題

第一に企画展での市民の意識調査の結果から、学んだ内容が定着するよう主体的に学ぶ学習過程の工夫が必要であることが確認できた。第二に差別を自分事として考えられるような授業構成を実際の授業に具体化できた。小学校でも十分実施可能であり、技能的側面や価値的・態度的側面への意識付けになることが明らかになった。第三に、立場や教職歴の違う教員にインタビューを行ったことによって、個々がハンセン病人権教育をどのように捉えているかを整理し、その意義や困難さを確認することができた。以上の内容を踏まえて、教員が主体的に実施する手だてとして、人権教育の単元計画を作成するための視点を示すことができた。課題としては、人権教育を継続的に行うための同僚性の構築や系統性の重要性が挙げられる。本研究のインタビューで明らかになった教育実践上の困難さを踏まえると、職場の同僚性を基盤とした校内での共通認識は欠かせない。職員全体で人権教育についての教材開発や教材研究を行っていくことが重要である。人権教育を長く継続していくためには、一部の教員だけが熱心に取り組むのではなく、系統性を意識したカリキュラム・マネジメントを職員全体で話し合い、協働的に創り上げていくことが望まれる。

5. 成果の活用方法

本研究で明らかになった授業実践での効果や単元計画作成の視点を在籍校にて授業実践の際に活用し、校内での共通認識を図り、組織的な人権教育の活性化に役立てていきたい。また市内や他地域の小学校への情報提供を行い、人権教育の一手法として広めていきたい。

6. 主な参考文献

- ・伊東 哲（2022）「学校における人権教育を着実に展開するための取組に関する一考察について」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』73巻， pp. 429－438。
- ・ハンセン病市民学会教育部会（2022）『ハンセン病問題から学び、伝える 差別のない社会をつくる人権学習』清水書院。
- ・文部科学省（2008）「人権教育の指導方針等の在り方について」第三次とりまとめ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm（最終閲覧日 2022年12月9日）
- ・文部科学省（2000）「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年12月6日法律第147号）」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/siryu/1318152.htm（最終閲覧日 2022年12月9日）